

日帰り温泉施設等の経営見直し（料金改定）について（案）

上田市行財政改革推進委員会の「施設の経営の見直しについて」の答申では、厳しい財政状況のもとで今までどおり市が多額の一般財源を投入して日帰り温泉施設等を運営することに対して検討が求められています。また、早急に取り組むべき項目の一つとして受益者負担の適正化が求められており、今回これらの施設の利用料金等を統一的に見直すこととしました。

なお、20年度からは施設ごとに明確な数値目標を掲げて経営改善に努め、料金見直しに併せてサービス向上、消耗品等の共同購入等による経費節減、利用者・収入増対策を行います。

【日帰り温泉施設】（ささらの湯、ふれあいさなだ館、うつくしの湯、新相染閣）

1 料金改定の基本的考え方

- (1) 収支改善を図る。
- (2) 公平性・公正性の観点から適正な受益者負担とする。
- (3) 近傍類似施設の料金を考慮する。
- (4) 料金体系を原則統一する。
- (5) 施設固有のサービスについては、別途の料金体系とするが、共通部分と同様の考え方に立って料金改定する。（ささらの湯：朝風呂、新相染閣：岩盤浴）
- (6) 小人料金を大人料金の半額とする。

2 サービス向上策

- (1) 料金体系を統一し、共通利用券を発行して利便性の向上を図る。
（年間券、半年券、回数券）
- (2) 半年券を発行し、利便性の向上を図る。
- (3) 障害者に対する減免措置の対象範囲、対象施設を拡大するとともに、50%減免に統一する。
- (4) 家族券（年間券）を全施設に拡大し、利用促進と料金改定による激変を緩和する。
- (5) 年末年始の休館については、31日の5時以降のみ休館できるものとする。（条例改正せず運用で実施）

3 具体的内容（詳細は別添資料1参照）

(1) 1回券

適正な受益者負担や近傍類似施設との均衡に配慮する。

大人500円、小人250円、未就学児童無料

(2) 回数券（11回券）

① 4施設の共通利用券とする。

② 10回分の料金で11回利用できるものとする。

大人5,000円、小人2,500円

(3) 年間券

- ① 4施設の共通利用券とする。
- ② 料金は、次のとおり年間平均利用回数の1/2程度で元が取れるように設定。

大人35,000円、小人17,000円

施設名 (年間券利用状況)		販売数	延べ 利用者数	平均 利用回数	1回当たり 単価
日帰り 温泉施設	ささらの湯	285枚	54,899人	192.6回	130円
	ふれあいさなだ館	593枚	79,496人	134.1回	186円
プール等	クアハウス	55枚	6,955人	126.5回	198円
	アクアブラザ	870枚	106,209人	122.1回	246円
合計		1,803枚	247,559人	137.3回	-

* $137.3 \times 1/2 = 68.7 \approx 70$ 回 $500円 \times 70回 = 35,000円$

(4) 半年券

- ① 全施設に半年券を設定（ふれあいさなだ館導入済み）
- ② 4施設の共通利用券とする。
- ③ 料金は、年間券の1/2を若干上回る設定とする。

大人18,000円、小人9,000円

(5) 家族券（年間券）

- ① 家族券を全施設に拡大し、利用促進と料金改定による激変を緩和する。
- ② 条件
家族券は、同居している親族であることを証する書類（住民票、運転免許証等）を提示し確認できた者に適用する。

③ 内容

1年間につき、1世帯当たりの基本額10,000円に、一般1人当たり25,000円、小・中学校の児童・生徒1人当たり12,000円を加算した額

<例> 大人2人：70,000円→60,000円（割引率14.3%）

大人3人：105,000円→85,000円（割引率19.0%）

大人2人、小人2人：104,000円→84,000円（割引率19.2%）

(6) 共通利用券

年間券、半年券、回数券は、4施設の共通利用券として利用できる。

(7) 障害者減免

身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳を所持し施設利用時に提示した者（以下「身体障害者等」という。）の1回券の使用料は、50パーセント減免する。また、身体障害者等が施設を利用するに当たり付き添いを必要と認めるときは、付き添いの1回券の使用料も50パーセント減免する。

(8) 施行日、経過措置等

- ① 施行日は周知期間及び準備期間を考慮し、平成20年7月1日とする。
（新相染閣を除く。）
- ② 改正条例施行前に発行した券は、改正後も有効（有効期限のあるものについては有効期限内に限る。）とするが、4施設の共通利用券としては利用できない。
- ③ いち早く新料金が適用される新相染閣の年間券等は、他の温泉施設に先行して共通利用券として利用できるものとする。

【プール施設等】（クアハウス、アクアプラザ）

1 料金改定の基本的考え方

- (1) 収支改善を図る。
- (2) 公平性・公正性の観点から適正な受益者負担とする。
- (3) サービスの提供内容が異なるため各施設の特徴を残す。

2 サービス向上策

- (1) 半年券を発行し、利便性の向上を図る。
- (2) 障害者に対する減免措置の対象範囲を拡大するとともに、50%減免に統一する。

3 具体的内容（詳細は別紙参照）

(1) 1回券

回券の金額は改定せず、施設のサービス内容も異なるため統一しない。ただし、クアハウスの幼児（200円）を廃止し、未就学児童（無料）とする。

(2) 回数券

回数券の金額は1回券10回分の金額で11回利用できるものとする。

(3) 年間券・半年券

年間券の料金を統一するとともに、半年券を創設する。

年間券： 大人38,000円、小人19,000円

半年券： 大人20,000円、小人10,000円

(4) 家族券

① 日帰り温泉施設と同様に家族券を全施設に拡大し、利用促進と料金改定による激変を緩和する。

② 条件

家族券は、同居している親族であることを証する書類（住民票、運転免許証等）を提示し確認できた者に適用する。

③ 内容

1年間につき、1世帯当たりの基本額10,000円に、一般1人当たり28,000円、小・中学校の児童・生徒1人当たり14,000円を加算した額

<例> 大人2人：76,000円→66,000円（割引率13.2%）

大人3人：114,000円→94,000円（割引率17.5%）

大人2人、小人2人：114,000円→94,000円（割引率17.5%）

(5) 減免

日帰り温泉施設と同じ。

(6) 施行日、経過措置等

① 施行日は周知期間及び準備期間を考慮し、平成20年7月1日とする。

② 改正条例施行前に発行した券は、改正後も有効（有効期限のあるものについては有効期限内に限る。）とする

資料1 使用料等改定案

1 温泉施設（ささらの湯・ふれあいさなだ館・うつくしの湯・新相染閣）

(1) 共通部分

利用区分等	施設名	使用料等		備考
		現行	改定案	
一般	1回券	400円	500円	25%
	回数券	(11回券) 4,000円 (12回券) 4,000円	(11回券) 5,000円	25% (1回364円→455円) 36.6% (1回333円→455円)
	半年券	—	—	新設 (36回)
	年間券	15,000円	1人半年間につき 18,000円	20% (37.5回→36回)
	1回券	250円	250円	—
	回数券	(11回券) 2,500円 (12回券) 3,000円	(11回券) 2,500円	△16.7% — (1回227円) △9.2% (1回250円→227円)
	半年券	—	—	新設 (36回)
	年間券	6,000円	1人半年間につき 9,000円	50% (20回→36回)
	1回券	15,000円	1人1年間につき 17,000円	13.3% (60回→68回)
	1回券	10,000円	1人1年間につき 10,000円	70% (33.3回→68回)
未就学児童 家族券	ささらの湯	無料	無料	—
障害者減免	ささらの湯	1年間につき、1世帯当たりの基本額10,000円に、一般1人当たり20,000円、小・中学校の児童・生徒1人当たり10,000円を加算した額	1年間につき、1世帯当たりの基本額10,000円に、一般1人当たり25,000円、小・中学校の児童・生徒1人当たり12,000円を加算した額	基本額：0% 一般：25% 児童・生徒：20%
	うつくしの湯	1世帯1年につき 10,000円に大人1人当たり15,000円を、小人1人当たり5,000円を加算した額	—	基本額：0% 一般：67% 児童・生徒：140% 新設

身体障害者手帳又は精神障害者保健福祉手帳を所持し施設利用時に提示した者（以下「身体障害者等」という。）の1回券の使用料は、50パーセント減免するものとする。また、身体障害者等が施設を利用するに当たり付き添いが必要であると認めるときは、付き添いの1回券の使用料についても50パーセント減免するものとする。

- (注) 1 ささらの湯は通常時間帯（午前10時から午後9時まで）のもので、次頁の施設固有の朝風呂（午前5時から午前8時まで）を含まない。
 2 家族券は、同居している親族であることを証する書類（住民票、運転免許証等）を提示し確認できた者に適用する。
 3 上記の共通部分の年間券、半年券及び回数券は、共通利用券として利用できる。（次頁の朝風呂及び岩盤浴の利用券は共通利用券としては利用できない。）
 4 現状の障害者減免状況（福祉課資料より）

ささらの湯	ふれあいさなだ館	うつくしの湯	相染閣
身障者手帳1～3級 1/2	身障者手帳1～3級 1/2	なし	身障者手帳1～3級 1/2

(2) 施設固有部分

施設名	利用区分等	使用料等		備考
		現行	改定案	
ささらの湯 (午前5時から午前8時まで)	一般	1回券 200円	300円	50%
		回数券(11回券) 2,000円	3,000円	50% (1回182円→273円)
		半年券 年間券	1人半年間につき 11,000円	新設(36.7回)
		1回券	1人1年間につき 21,000円	61.5% (65回→70回)
		回数券(11回券) 年間券	100円	50%
		小・中学校の児童・生徒	1,000円	50% (1回91円→136円)
		1回券	1人半年間につき 5,500円	新設(36.7回)
		半年券 年間券	1人1年間につき 10,500円	75% (60回→70回)
		一般	—	—
		小・中学校の児童・生徒	—	—
ふれあい さなだ館 新相楽園	法人	1人1年間につき 18,000円	—	—
	岩盤浴使用料	1回券(11回券) 回数券	500円 5,000円	新設(1回455円)

- (注) 1 ささらの湯の朝風呂は、共通部分と同様の考え方で料金改定する。
 2 新相楽園の岩盤浴施設を使用する場合は、共通部分の使用料等に加えて岩盤浴使用料を別途徴収する。

2 プール施設（クアハウス・アクアプラザ）

(1) 共通部分

	利用区分	使用料等		備考	
		現行	改定案		
一般	1回券	クアハウス 700円	700円	—	
	回数券	アクアプラザ クアハウス	750円	—	
	半年券	クアハウス	(20回券) 10,000円	(11回券) 7,000円	27.2% (1回500円→636円)
		アクアプラザ	(10回券) 5,000円	(11回券) 7,500円	— (1回682円)
	年間券	クアハウス	—	—	新設 (28.6回)
		アクアプラザ	—	—	新設 (26.7回)
	小・中学校の児童・生徒	クアハウス	1人1年間につき 25,000円	1人半年間につき 20,000円	52% (35.7回→54.3回)
		アクアプラザ	1人1年間につき 30,000円	1人1年間につき 38,000円	26.7% (40回→50.7回)
	未就学児童 家族券	1回券	クアハウス	500円	—
		回数券(11回券)	クアハウス	5,000円	82% (1回250円→455円)
半年券		アクアプラザ	5,000円	— (1回455円)	
年間券		クアハウス	—	新設 (20回)	
障害者減免	年間券	クアハウス	1人1年間につき 12,500円	52% (25回→38回)	
	クアハウス	—	19,000円	新設 (38回)	
		無料	無料	—	
		家族2人1年間につき50,000円3人以上の場合は、2人超える1人につき10,000円を加算する。	1年間につき、1世帯当たりの基本額10,000円に、一般1人当たり28,000円、小・中学校の児童・生徒1人当たり14,000円を加算した額	新設	

障害者減免
身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳を所持し施設利用時に提示した者（以下「身体障害者等」という。）の1回券の使用料は、50パーセント減免するものとする。また、身体障害者等が施設を利用するに当たり付き添いが必要であると認めるときは、付き添いの1回券の使用料についても50パーセント減免するものとする。

- (注) 1 1回券の金額は統一せず据え置きとする。
 なお、アクアプラザは、昼間（午前10時から午後5時まで）750円、夜間（午後5時から午後9時まで）500円、全日（午前10時から午後9時まで）900円の区分を設けていたが、昼間の区分を廃止し、全日750円と夜間500円にする。（夜間の区分は次頁の施設固有部分を参照）
- 2 家族券は、同居している親族であることを証する書類（住民票、運転免許証等）を提示し確認できた者に適用する。
- 3 現況の障害者減免状況（福祉課資料より）

クアハウス	アクアプラザ
身体障害者手帳1～2級 700円→500円	身体障害者手帳1～3級 1/2

(2) 施設固有部分

施設名	利用区分等	使用料等		備考	
		現行	改定案		
ケアハウス	幼児	1回券	200円	廃止（未就学児童の区分にして無料化）	
	法人会員券回数券	1法人1年間につき 150,000円	—	—	
	付添入籍者	1回券	100円	—	
	家族回数券	大人10回 小人20回	5,000円	—	
	身体障害者1級又は2級	20回	5,000円	—	
アクアプラザ	夜間（午後5時から午後9時まで） 60歳以上の者	1回券	500円	—	
		回数券（11回券）	5,000円	—	
	全日（午前10時から午後9時まで）	1回券	500円	—	
		回数券（11回券）	5,000円	—	
	団体（15人以上）	年間券	—	1人半年間につき 18,000円	—
		1回券	600円	—	—
	小・中学校の児童・生徒並びに60歳以上の者 未就学児童	1回券	400円	—	—
		年間券	無料	—	—
	健康浴室のみ利用する 場合	1回券	75,000円	—	—
		回数券（11回券）	300円	400円	—
未就学児童	1回券	3,000円	4,000円	—	
		無料	無料	—	

資料 2 日帰り温泉施設料金比較表 (現況)

	ささらの湯	さなだ館	うつくしの湯	クアハウス	アクアプラザ	湯菜里館(真御)	びんぐしの湯(桜城)	やすらぎの湯(盛和)	ふれあいの湯(盛和)	権現の湯(立科)
1回券(大人)	400円	400円	400円	700円	750円	500円	500円	500円	300円	400円
1回券(小人)	250円	300円	250円	500円	500円	300円	300円	300円	200円	200円
回数券(大人)	4,000円 ^(11回)	4,000円 ^(12回)	4,000円 ^(11回)	10,000円 ^(20回)	7,500円 ^(11回)	5,000円 ^(11回)	5,000円 ^(11回)	5,000円 ^(11回)	3,000円 ^(11回)	
回数券(小人)	2,500円 ^(11回)	3,000円 ^(12回)	2,500円 ^(11回)		5,000円 ^(11回)	3,000円 ^(11回)	3,000円 ^(11回)	3,000円 ^(11回)		
回数券(大人)朝	2,000円 ^(11回)									
回数券(小人)朝	1,000円 ^(11回)									
半年券(大人)		15,000円								18,000円 ^(12/1~)
半年券(小人)		6,000円								9,000円 ^(12/1~)
年間券(大人)	25,000円	25,000円	25,000円	25,000円	30,000円	40,000円	28,000円	25,000円	20,000円	34,000円 ^(12/1~)
年間券(小人)	15,000円	10,000円		12,500円			15,000円	15,000円	10,000円	17,000円 ^(12/1~)
家族券(基本料金)	10,000円	10,000円			50,000円 ^(2人)					
家族券(大人1人)	20,000円	15,000円			10,000円					
家族券(小人1人)	10,000円	5,000円								
家族半年券(基本料金)		6,000円								
家族半年券(大人)		9,000円								
家族半年券(小人)		3,000円								
家族回数券(大人)				5,000円 ^(10回)						
家族回数券(小人)				5,000円 ^(20回)						
グループ券					75,000円 ^(3枚)					
法人会員券		200,000円 ^(5枚)		100,000円						

資料3 施設別収支状況表（調整後） <行財政改革推進委員会で検討した9施設の資料>

(単位：千円)

年度	ささらの湯			クアハウス			ふれあいさなだ館			うつくしの湯		
	収入	支出	収支差額	収入	支出	収支差額	収入	支出	収支差額	収入	支出	収支差額
14	63,013	82,299	△ 19,286	19,419	22,251	△ 3,049	164,881	163,639	1,242	104,757	110,173	△ 5,416
15	63,223	77,614	△ 14,391	14,502	22,325	△ 8,008	151,812	152,628	△ 816	0	107,656	△ 7,846
16	61,927	83,490	△ 21,563	20,605	21,180	△ 8,060	120,896	144,998	△ 24,102	24,000	110,058	△ 7,812
17	67,784	83,480	△ 15,696	14,769	20,676	△ 4,173	111,635	157,728	△ 46,093	39,000	105,766	△ 5,937
18	72,804	92,564	△ 19,760	18,229	9,828	△ 18,993	108,826	154,390	△ 45,564	54,700	115,116	△ 16,937

年度	農業バイオセンター			アクアブラザ			鹿月荘			豊深荘		
	収入	支出	収支差額	収入	支出	収支差額	収入	支出	収支差額	収入	支出	収支差額
14	34,919	70,181	△ 35,262	35,271	56,567	△ 156,879	157,053	161,612	2,370	108,366	107,239	1,127
15	30,546	67,650	△ 37,104	37,111	55,947	△ 154,005	154,033	171,478	△ 2,870	89,795	122,416	△ 32,621
16	29,043	63,142	△ 34,099	34,456	50,053	△ 151,138	151,102	162,413	4,216	89,513	98,135	△ 8,622
17	26,363	54,518	△ 28,155	32,369	52,051	△ 142,124	142,103	156,461	4,944	84,095	91,082	△ 6,987
18	25,773	57,371	△ 31,598	34,103	49,849	△ 127,422	125,510	134,950	△ 7,516	77,388	87,498	△ 10,110

年度	番所ヶ原スキー場		
	収入	支出	収支差額
14	26,672	30,947	△ 4,275
15	21,903	24,746	△ 2,843
16	29,627	30,743	△ 1,116
17	20,383	34,266	△ 13,883
18	18,758	28,665	△ 9,907

(注) 収入・支出は、市と指定管理者の収入・支出の単純合計から、指定管理料（委託料）、補助金等の市と指定管理者の間の相互の取引について調整済

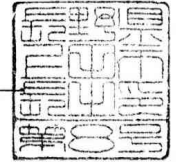
(様式地協第4号)



19 真地振第 83 - 2 号
平成 19 年 12 月 11 日

真田地域協議会
会長 清水 潤 様

上田市長 母袋 創



回 答 書

平成 19 年 10 月 1 日付け 貴地域協議会から提出のあった意見書について、
下記のとおり回答します。

記

- 1 件 名 真田地域における図書館施設の整備に関する意見について
- 2 回答内容 別紙のとおり

回 答 内 容

教育委員会生涯学習課

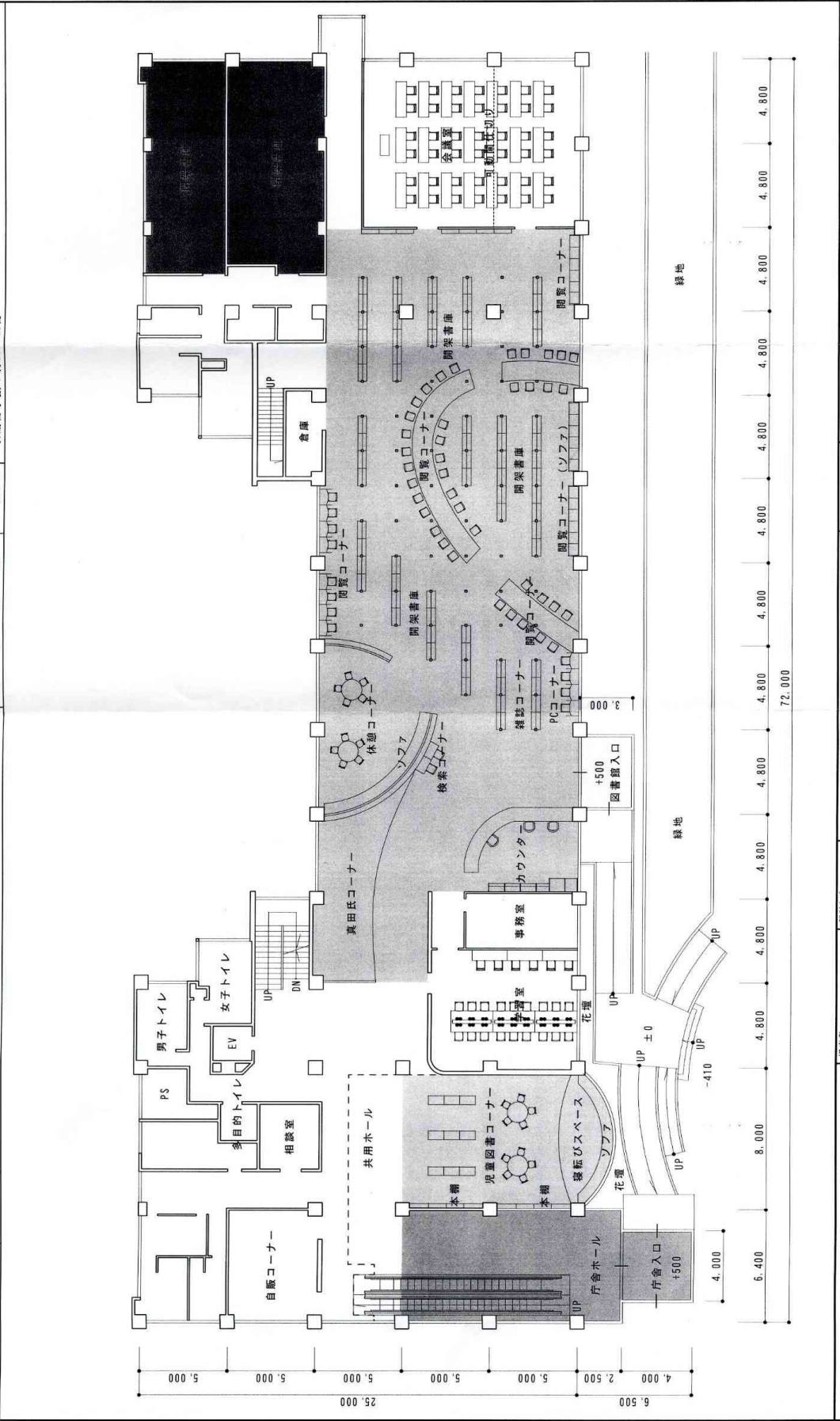
真田地域協議会におかれては、真田地域の図書館建設事業について熱心に御論議されていることに、敬意を表するとともに感謝申し上げます。

新生上田市は、昨年3月6日に誕生しましたが、合併前の旧丸子町・旧真田町・旧武石村にはそれぞれ図書館や図書室の建設計画があり、合併により新市に引き継がれました。しかし、新市には複数の図書館や図書室があり、それらが有機的なつながりを持ち、補完しあいながら上田市の図書館として機能していく必要があることから、上田市教育委員会は上田市社会教育委員に図書館基本構想の策定を諮問し、去る9月13日に答申をいただきました。現在は、この基本構想を精査しながら、各図書施設の建設に向け計画策定を進めているところです。

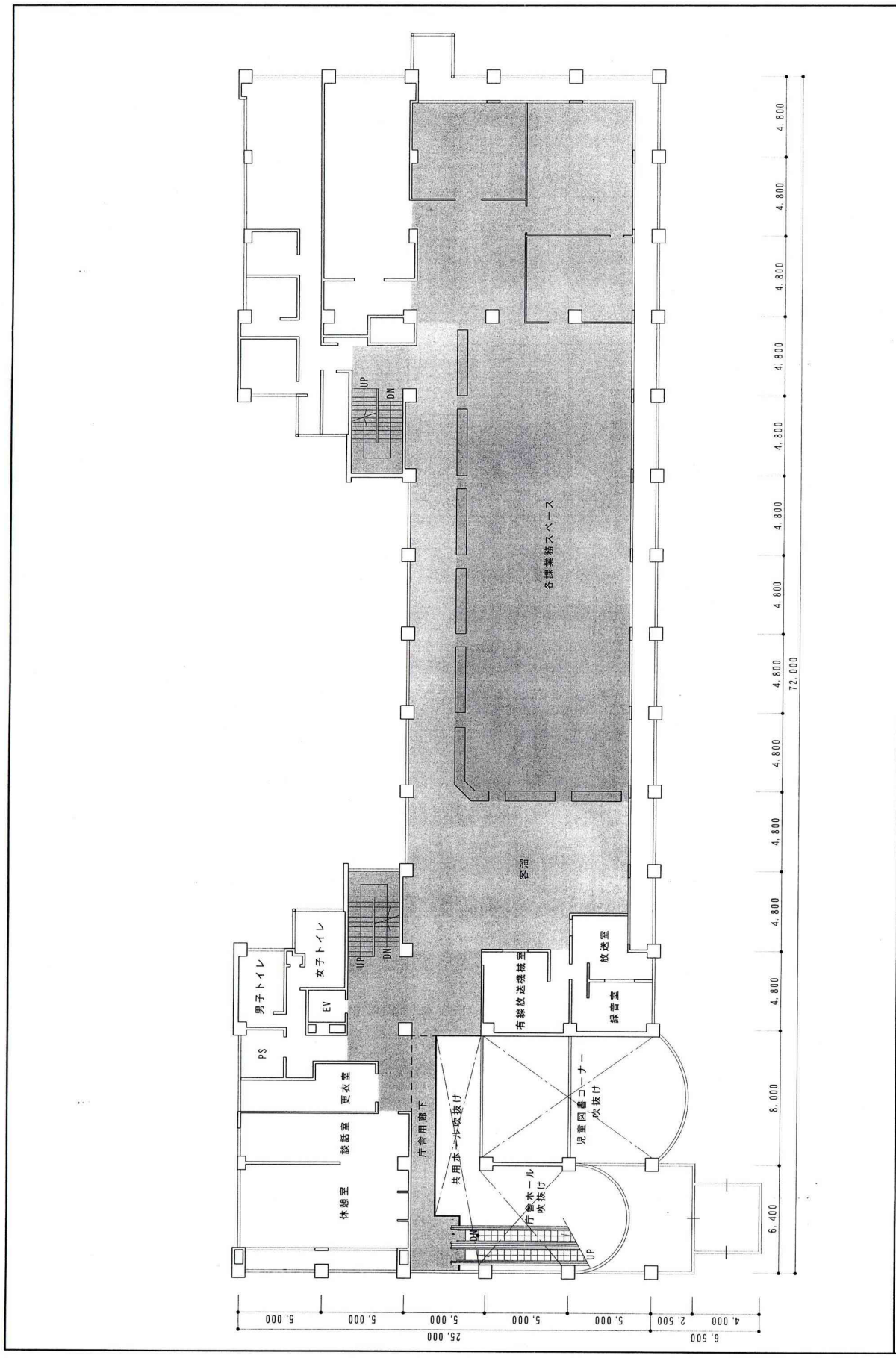
さて、意見書において「早期の施設整備の実現」、「真田運動公園周辺の市有地への新たな施設の整備」の御意見をいただきました。図書館建設の具体的な内容、場所、時期等につきましては、実施計画の策定や予算編成の中でまとめ、決定し、議会に諮ってまいります。整備場所につきましては、真田地域自治センターの有効活用、中学生の図書館利用、また図書館の利用者増などの観点から、地域自治センター1階を活用した図書館の整備について再度御検討いただきますようお願い申し上げます。


また、意見書では、「児童図書の充実」、「真田氏関連の図書の網羅」、「地域の図書ボランティアの活動の充実」、「『平塚らいてうの家』とのタイアップによる文化交流の拠点施設」等の御提言をいただきました。基本構想におきましても「地域の特色を活かした個性ある図書館」、「市民との協働による地域に根ざした図書館」などを整備方針として掲げているところであり、建設計画や運営計画を策定する中で御提言についても検討してまいります。

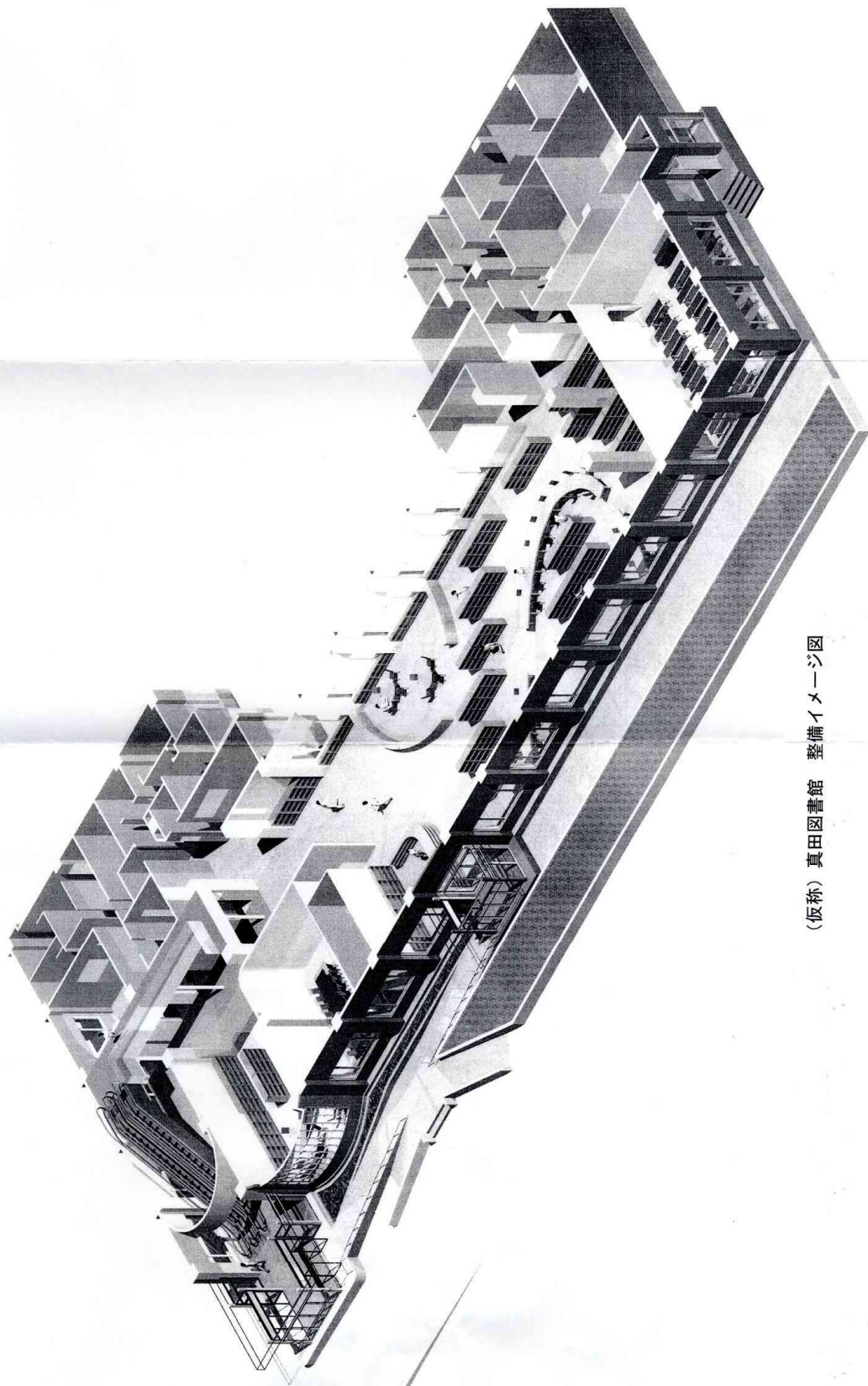
室名	面積	備考	面積	備考
一般開架室	604 m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・収蔵冊子数：約30000冊（棚4段） ・カウンター（レファレンス）・検索コーナー・PCコーナー（4席） ・真田氏コーナー・休憩コーナー ・雑誌コーナー・閲覧コーナー（65席） 	<ul style="list-style-type: none"> 児童図書コーナー 89 m² 学習室 59 m² 事務室 21 m² 会議室 120 m² 附架書庫 124 m² 	<ul style="list-style-type: none"> 機転びスペース・本棚・閲覧スペース 42席（可動間仕切り） 収蔵冊子数：約36,000冊



	上田市都市建設部 建築課	担当	設計年度	H-19	工事名	真田図書館	SCALE	1/200	NO	01
					図名	1階平面図				



	上田市都市建設部建築課		担当者	設計年度	工事名	NO
	H-19		真田図書館	2階平面図	1/200	02



(仮称) 真田図書館 整備イメージ図